

Le Semeur

【ルスメール】＝種をまく人
【教育相談】の種をまく人でありたい
こどもの心に【愛の種】をまきたい
自分の心に【ゆとりの種】をまきたい

日本学校教育相談学会山梨県支部 会報
発行 2020年度 No.4 12月3日
発行者 山梨県支部事務局
住所 北杜市長坂町中丸4333-16

令和2年度 第5回研修会の概要

令和2年11月28日(土)午前10時から、韮崎市民交流センター「ニコリ」にて第5回研修会を実施しました。今回は「スクール・ソーシャルワークの考え方・進め方～スクールソーシャルワーカー(SSW)として学んだこと」として、山梨県教育庁高校教育課スクールソーシャルワーカー 依田 勝芳先生よりご講義いただきました。

1 研修会テーマ

「スクール・ソーシャルワークの考え方・進め方～スクールソーシャルワーカー(SSW)として学んだこと」

2 研修会内容

- 1 日本におけるスクールソーシャルワーカーの歴史
- 2 スクール・ソーシャルワークの基本原理と役割
- 3 スクール・ソーシャルワーカー導入の社会的背景
- 4 学んだこと 学ぶべきこと
- 5 まとめとして

3 参加者の感想(アンケートより) *5名参加

- ・多くの現職の先生方に聞いてほしい内容であった。連携の必要性と、その方法について多くのヒントをいただいた。
- ・SSWになるにはどうしたらよいのか教えてください。SSWの仕事がわかりました。
- ・SSW、SC、教員、その他、どの立場にいる方も、今日のお話から、自分にできることは何かを考える良い機会になったと思う。コロナが終息したのち、もっと多くの方たちと今日の学びをシェアしたい。

4 その他

- ・SSWとSCの仕事内容の違いは一方は児童の福祉に関する事、もう一方は児童の心理に関する事、となっていますが、講師のお話にあったように、今や、ジェネラリストが求められており、SSWもSCも多様な専門性を生かして、総合的に課題解決を図らなければならないようです。それは教職にある私たちが、一番肌で感じている、問題の複雑化、深刻化に対応するため避けられないことであると思います。

日本学校教育相談学会山梨支部では、これらの現場の課題にどのように対処

していったらよいのか、教育相談の知見をさらに深め、生かしていきたいと考えています。

そのためには、教職員、SC、SSW、その他子どもや学校にかかわるすべての職種の方と相互尊敬、相互信頼のもと、有機的につながっていく必要があると思います。今回の研修では講師の他にも、SSWの先生に参加していただくことができました。今後さらに、さまざまな立場の方が一緒に学び合える機会をつくっていききたいと考えています。

・研修会場である「ニコリ」は出入り口にアルコール消毒液が設置され、談話スペースの家具類はすべて撤去、研修室の使用時間も最長2時間とコロナ対策が徹底して図られています。研修会参加の折には、マスク着用はもちろんご自身の体調などご配慮いただけますようお願いいたします。

○次回研修会(コロナ対応のため定員 25 名、申込必須)

次回研修会は令和3年1月23日(土)14:00~16:00、会場「ニコリ」第9研修室(2階)にて「発達障害とHSC(惶ら的な敏感さをもつ子ども)」と題して山梨県立心の発達総合支援センターの金重紅美子先生にご講義いただきます。子どものこころの発達に、最前線で向き合っている金重先生に直接お話を伺えるまたとないチャンスです。定員が25名となっていますので、お早めに事務局あてにメールをいただきますようお願いいたします。(コロナ対応のため、中止等の場合があります。)

申込先 kyouikusoudan.y@gmail.com

○学校教育相談基礎講座

山梨県支部では、学校教育相談基礎講座として、来年度7回の研修会を計画しています。将来、学校カウンセラーの資格を取得したい方、基礎的な知識や手法を身に付け、生徒指導や学級経営に生かしたい方などは是非ご参加ください。詳しいことについては、日本学校教育相談学会山梨県支部のHPをご覧ください。

○入会申し込みについて

当学会への入会資格は数年前に全て撤廃され、興味のある方ならどなたでも入会できるようになりました。研修会の様子を見たい方は、研修会当日直接おいでいただくか、事務局の佐藤までご連絡ください。

(文責 佐藤 丈)